

倉吉市犯罪から市民を守る防犯機器購入補助金



最大15,000円の 補助が受けられます!!

倉吉市では、住居への不法な侵入による強盗などの被害にあわないよう、60歳以上の方がお住いの住居の防犯対策に必要な費用を補助します。

☆≡ 申請期限 令和7年12月26日(金)(必着)

※予算には限りがあります。予算がなくなり次第締め切りとなります。
ホームページ、電話等で申請前に執行状況をご確認ください。



【対象となる防犯機器】 令和7年6月1日以降に購入した機器が対象です。

1. カメラ付きドアホン（録画機能を有するもの）
2. 防犯カメラ（屋外用、録画機能を有するもの）
3. センサーライト（屋外用）
4. 防犯機能付電話機

（「事前予告機能」、「通話録音機能」及び「ナンバーディスプレイ機能」を有するもの）

※上記機器の購入・設置費用（上限15,000円）を補助します。



【対象となる人】

倉吉市内に居住する60歳以上の方ご本人またはその同一世帯の方

※申請は、1世帯につき1回限りです。

※令和6年度に鳥取県で実施された「犯罪から県民を守る緊急対策事業補助金」
を活用された世帯は対象外です。

【申請の流れ】

- ①（申請者）対象機器の購入・設置
- ②（申請者）必要書類を提出（郵送・持参）
- ③（市）申請内容を確認後、補助金をお支払い

※申請は60歳以上の方ご本人
またはその同一世帯の方が行うことができます。



事業の詳細・申請書の
ダウンロード・予算執
行状況はこちらから

（申請書類出先・お問い合わせ先）



倉吉市役所 防災安全課(本庁舎4階)
〒682-8611 倉吉市葵町722番地
TEL:0858-22-8162 FAX:0858-22-1087